

日高川町告示第37号

日高川町再生可能エネルギー導入目標等策定支援業務及び地球温暖化防止実行計画（事務事業編）改定支援業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年5月22日

日高川町長 久留米 啓史

1 業務概要

（1）業務名

日高川町再生可能エネルギー導入目標等策定支援業務及び地球温暖化防止実行計画（事務事業編）改定支援業務

（2）契約期間

契約締結日から令和6年1月15日まで

（3）契約限度額

12,321,100円（消費税額及び地方消費税額含む）

2 業務内容

本業務は、本町域の温室効果ガス排出量の現状を把握するとともに、再生可能エネルギー設備の導入可能性並びに再生可能エネルギー設備導入による温室効果ガス排出量の削減効果に関する調査を実施し、再生可能エネルギー導入目標を策定するものである。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定し、地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を改定するものである。（詳細は「日高川町再生可能エネルギー導入目標等策定支援業務及び地球温暖化防止実行計画（事務事業編）改定支援業務仕様書」のとおり）

3 その他

詳細は「日高川町再生可能エネルギー導入目標等策定支援業務及び地球温暖化防止実行計画（事務事業編）改定支援業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり

4 問い合わせ先

日高川町 企画政策課

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 番地

電話：0738-23-9511

FAX：0738-22-1767

E-mail：kikaku@town.hidakagawa.lg.jp